

会報かごしま

第 72 号
平成19年9月号



オープン間近のマリンポート鹿児島(H.19.9)

鹿児島県土地家屋調査士会

会報鹿児島の見本です。本編は会員のコーナーに掲載してあります。

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第 2 条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第 88 条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第 86 条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第 27 条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に努めなければならない。

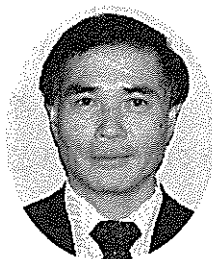
- 2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。
- 3 調査士法人は、社員である調査士が第 1 項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

目 次

会長あいさつ	会 長 坂 元 均	1
鹿児島地方法務局長ごあいさつ	鹿児島地方法務局長 北川 益雄	3
新入会員紹介		
開業にあたって	霧島支部 前杉 竜志	5
入会のごあいさつ	鹿児島支部 勝目 浩	5
網の平均?	鹿児島支部 井戸 勇二	5
10年ひとむかし		
開業10年を迎えて	鹿児島支部 下野 耕司	7
事務所開業20年を迎えて雑感	霧島支部 田原春 幸作	7
顧みて	南薩支部 上敷領 勉	8
会員のひろば		
北海道旅行記	鹿児島支部 内野 敏郎	10
空	鹿児島支部 吉川 伸一	21
創るということ	鹿児島支部 茂利 仁史	21
会務報告		23
各部だより		
財務部	財務部長 碓山 洋太郎	29
業務部	業務部長 磯端 強志	29
研修部	研修部長 谷口 正美	30
広報部	広報部長 福崎 秀一	32
総務部	総務部長 真砂 公一郎	32
支部だより		
鹿児島支部	鹿児島支部長 馬場 幸二	33
川内支部	川内支部長 田中 亮一	36
南薩支部	南薩支部長 福元 悦人	36
霧島支部	霧島支部長 家村 信弘	37
公嘱協会だより	理事長 満尾 耕一	38
境界問題相談センターかごしまだより	センター長 谷口 正美	39
青調会だより	会長 放生会 正美	44
政治連盟だより	会長 今村 喜藏	55
事務局だより		
新任のご挨拶	調査士会事務局職員 山口 純久	56
7月20日から勤務して…	調査士会事務局職員 亀之園 麻美	56
みなさんはじめまして	公嘱協会事務局職員 吉松 由佳	56
法務局からのお知らせ		58
編集後記		60

新年度に向けて（ご挨拶）

会長 坂元均



連日の猛暑報道もここ数日が峠かと我慢の日々を過ごしておりますが、皆様はいかがでしょう。世界中の異常気象の原因は、高度エネルギー消費に関するCO₂の排出量増加による環境問題だと言われ、「京都宣言」の目標達成に努力がなされています。

しかし、異常気象の原因は、これに関係なく、太陽黒点活動の変化であるとの説も耳にしました。「太陽原子炉」からの熱量の変化が異常気象を引き起こす。気温40.8℃を越える観測は実に74年ぶりとの事は、74年前の高温の原因は何かなどと考えるのは、こここのところの暑さにまいてる証拠か。

さて、私事、前期に引き続いて今期2年間、会長職を務めさせて頂くことになりました。至らない事ばかりですが、よろしくお願い致します。また、6月からの新執行体制も整い、各部においても事業計画に基づき順調に滑り出していることをご報告すると共に、この2年間で土地家屋調査士制度の充実発展に向け、役員一同決意を新たにしておりますので会員皆様のご理解とご協力をお願い致します。

先の総会で最も重要な議題は、会費値上げの提案でした。鹿児島ではまだ「景気低迷」のこの時期での「提案」は躊躇もしましたが、少し先を見越してのご理解に大変心強いものを受け取りました。ご理解を感謝します。

全体研修会、その他でも重ねてお話ししていますが、今考えている事は下記になります。

す。

①は、政府の規制緩和施策の流れを始めとする法改正等の動きに対する情報には常に目を向け、タイムリーで的確な情報連絡を行う。過日、連合会から政府に対して2つのパブリックコメント（意見募集）が提出されました。1つは「地理空間情報活用推進」についてと他は「公益認定等に係る政令……」に対するものでした。この文書は、メール登録会員には全員発信してありますが、この意見募集については事前に皆さんにメールで意見を求めました。調査士に関わってくる基準点測量の次はこの地理空間情報活用推進だと個人的には考慮しております。（数年前、GIS・GPSの研究会が立ち上がり、参加者もあったと記憶していますがその後どうでしょう）。上記2件に対するようなパブリックコメントを求められても常日頃関心を持っていない場合には意見など出せるものではありません。

そこで、何を申し上げたいかと言いますと情報源としての連合会HP、連合会誌「土地家屋調査士」には最低限目を通して頂きたい。山ほどあるペーパー資料を送ることは不可能に近いものが有りますので、今更ながらインターネット、メールはすでに必需品となっています。

②は、規則第10条、同77条、準則第50条に関連した測量及び測量図作成等に関わりを持つ「調査・測量実施要領」の会則位置付けを念頭に置いた技術的確立と調査士法第25条2項（地域・境界・慣習）の取りまとめです。これは、すなわち「筆界特定制度」

における申請代理人或いは「筆界調査委員」として調査士が大きく関わっている事に対しても決して関係のない事ではない。筆界特定の「申請件数の増加」という単純な情報だけで判断したにしても、今後もこの制度は、国民に必要な制度であると思えてきた事です。

現状において、調査士の立場から色々と改善の意見もあろうかと思いますが、更に調査士の専門性に磨きを掛ける努力も一層必要であると思慮します。

③は、会務執行組織である各事業部の効率的運営の模索です。ここ数年来、会として取り組まなければならない事務が複数の部に関連する内容となる場合が多くなり、縦割りよりも横並びで処理する部門も考えたい。この重要な時期において、今後の委員会組織を含めて考慮したい。

それから、研修会で一部は報告しましたが、事務局体制の強化です。事務局職員2名が退職され、新たに2名を採用致しました。これまで女性職員4名でしたが、今回一名は男性職員となりました。効率的な事務処理体制を目指しますので宜しくお願いします。

以上、思いの一端を申し述べてきましたが、課題の果てることはありません。頑張りたいと決意を新たに致しております。

また、先日8月3日の研修会における会長挨拶の中で、政治連盟未加入の方への入会のお願いをしましたが、その後、数名の会員の入会があったことを政連事務員より聞きました。ご理解に感謝致します。

最近のマスコミの事件報道において、殺人事件、交通事故等の暑苦しく重たい話題が多い中で久しく感動的なものが夏の甲子園野球「佐賀北」の優勝ではなかったか。単に九州勢の優勝と言った理由ばかりではない。佐賀北高校の練習グラウンドを紹介する放映の中で、片隅のボードに書かれた数行の文字、監

督が書いたとされる生徒への教訓のようである。正確には覚えていないが、確か「試練の裏側」と言ったようなものであった。

「神様は絶対に試練だけをお与えにはなりません。その裏側には必ずチャンスが同時に与えられています。」そんな意味だったようである。あの満塁ホームランは確かに決定的で素晴らしいものでした。しかし、その前の打者がFourボールを選んだときの審判の際どいジャッジ(ボール)これがまさしく「運」と思わざるを得ないものと背筋の寒さを感じた。

落ちにも何にもなりません、幸運を祈りつつ頑張っていきたい。